

平成 27 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 ミナトエレクトロニクス株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 若山 健彦  
(東証 JASDAQ、コード：6862)  
問 合 せ 先 執行役員管理部長 門井 豊  
(TEL. 045-591-5611)

### 資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 59 期定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、過年度及び第 59 期事業年度において純損失を計上し、第 59 期事業年度末日において繰越利益剰余金の欠損額 836,751,203 円を計上するに至っております。

当社では早期の業績改善と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、今般この欠損金を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うことといたしました。

なお、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数及びその保有割合に変更が生じることはなく、1 株当たりの純資産額や自己資本比率にも変更はありません。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 3 月 31 日現在の資本金の額 1,471,814,734 円のうち 1,271,814,734 円を減少させ、その減少額全額を「その他資本剰余金」に振り替え、減少後の資本金の額を 200,000,000 円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。

#### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、以下のとおり、資本金の額の減少により生じる「その他資本剰余金」1,271,814,734 円のうち 836,751,203 円を処分して「繰越利益剰余金」に振り替え、欠損填補いたします。

##### ①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 836,751,203 円

②増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 836,751,203 円

4. 日程

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議日       | 平成 27 年 5 月 25 日      |
| (2) 定時株主総会決議日     | 平成 27 年 6 月 26 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述催告公告日  | 平成 27 年 6 月 29 日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述催告最終期日 | 平成 27 年 7 月 30 日 (予定) |
| (5) 効力発生日         | 平成 27 年 8 月 1 日 (予定)  |

5. 今後の見通し

この度の資本金の額の減少、欠損填補につきましては、「純資産の部」における項目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。

以 上